

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 84																																												
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																																												
細要素事業名	鷺神浜地区駐車場整備事業																																												
全体事業費	5, 200千円																																												
<p>【事業概要】 女川町では、復興計画に基づき高台住宅団地整備や機能集約によるコンパクトな市街地形成を図るとともに、商業・観光施設整備等の新たな町づくりを進めている。アクセス性に優れた町中心部に各機能（女川駅、商業施設、交流施設、公共施設等）を集約することとしており、町民生活、商業、観光面からも多くの方々が集まる場の整備を行うため駐車場は必須の機能であることから、町中心部に駐車場整備を行うものである。町中心部に設置する駐車場の全体像は以下のとおり。</p> <p>女川駅前： 商業エリア内駐車場（町事業） 4か所 209台（整備済） 商業エリア内駐車場（民間） 1か所 50台（整備済） 駅裏駐車場（町事業） 1か所 40台（31年度整備予定） 鷺神浜地区：商業エリア駐車場（町事業） 1か所 75台（30年度整備予定） 合計 374台（町事業324、民間50）</p>																																													
<p>【事業内容】 平成30年度に宅地引き渡し予定の鷺神浜地区駐車場（1ヶ所75台）の整備を行うため設計費を申請する。（工事費は設計後に申請予定） 整備を要する駐車場台数は、女川町まちなか再生計画の駅前商業エリアの駐車場台数の算定にて個別店舗の利用台数の目安として設定した「各店舗あたり3台程度」に準じて算定した75台分とする。（引き渡しを受ける商業区画数28×3台＝84台⇒75）</p>																																													
<p>【基幹事業との関連性】 本事業により整備する駐車場は、土地区画整理事業の宅地造成完了により新たに引き渡しを受ける区画に整備するものである。 当該駐車場の整備効果により、町中心部の商業エリア・交流施設へのアクセスが向上し、来街者の増加・地域のにぎわい再生に資することから、基幹事業の効果促進として取り組むものである。</p>																																													
<p>【今回申請分】</p> <p>事業名 鷺神浜地区駐車場整備事業 （鷺神浜地区駐車場整備設計業務委託）</p> <p>事業期間 平成30年6月～平成30年10月</p> <p>事業費 5, 200千円</p> <p>事業内容 設計面積：3, 100㎡ 予定台数：75台分</p>																																													
<p>【設計後申請予定分】</p> <p>事業名 鷺神浜地区駐車場整備事業 （鷺神浜地区駐車場整備工事）</p> <p>事業期間 平成30年12月～平成31年3月</p> <p>工事費 設計後</p> <p>工事内容 舗装工、排水工、土工、区画線工等</p>																																													
<p>【事業スケジュール】 H31</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>設計業務</td> <td colspan="7">★</td> <td>▶</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>整備工事</td> <td colspan="10"></td> <td>★</td> <td colspan="3">▶</td> </tr> </table>			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	設計業務	★							▶							整備工事											★	▶		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																
設計業務	★							▶																																					
整備工事											★	▶																																	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。